

医療用品（04）整形用品
管理医療機器 自家植皮拡張器 JMDN:70443002

メッシュキャリアー

再使用禁止

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

1. 再使用、再滅菌禁止。[感染するおそれがあるため。また、期待する性能が得られないため。]

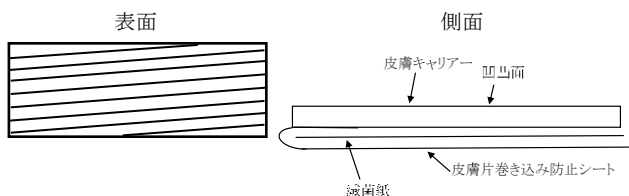
【形状・構造及び原理等】

1. 材質

- 1) 皮膚キャリアー:ポリカーボネート
- 2) 皮膚片巻き込み防止シート:ポリエチレン

2. 構造等

- 1) 製品外観



2) 拡大率

1.5 倍, 3 倍, 6 倍, 9 倍

3. 原理

剥離皮膚片をのせた皮膚キャリアーを弊社指定のメッシュダーマトームのローラーカッターとガイドローラーの間に挟み込み、ガイドローラーを回転させることによりメッシュ状の皮膚片を作る。

【使用目的又は効果】

皮膚移植用の皮膚片にメッシュ状の切り込みを入れて拡張するために用いる。

【使用方法等】

1. 併用医療機器の準備

本品を使用する際は、以下の併用医療機器を用いる。

販売名	承認/届出番号	製造販売業者
ケイセイメッシュダーマトーム	15B1X00001000185	ケイセイ医科工業株式会社
メッシュダーマトーム MD-11	22000BZX00158000	ケイセイ医科工業株式会社

2. 使用前準備

- 1) 移植皮膚片の拡大率に適するメッシュキャリアーを選択し、予め滅菌されたメッシュダーマトームを用意する。

3. 基本操作

- 1) パッケージからメッシュキャリアーを取り出し、皮膚キャリアーの裏側にある滅菌紙を取り除く。
- 2) 移植皮膚片の真皮面を下向きにして、皮膚キャリアーの凹凸面に広げて置き、皮膚片巻き込み防止シートを被せる。
- 3) 皮膚片巻き込み防止シートが圧着されている方をメッシュダーマトームのローラーカッターとガイドローラーに押し付け、挿入する。

- 4) 併用医療機器の詳細な使用方法については、各併用医療機器の取扱説明書又は添付文書に準ずる。
- 5) 切り込み完了後、皮膚片巻き込み防止シートをゆっくりと捲り皮膚片を取り出す。皮膚片の不要な部分を切除し、使用する。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 包装を開封したメッシュキャリアーは速やかに使用すること。
- 2) 本品は一度メッシュ状加工に使用したものは再使用できない。
- 3) 皮膚移植用の皮膚片を拡張する以外の目的では使用しないこと。
- 4) 使用後は感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。

2. 相互作用

- 1) 併用禁忌
・弊社が指定した医療機器以外との併用はしないこと。[指定外の医療機器では仕様が異なるため適合しない恐れがある]

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避け、常温で保管すること。

2. 使用期限

- 1) 本品の使用期限は滅菌日から起算して 5 年。「自己認証データによる」
- 2) 使用期限は二次袋及び外箱に記載。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】



ケイセイ医科工業株式会社

〒959-0261 新潟県燕市吉田鴻巣 96

Tel:0256-92-3582